

東大斗争の開展した地平を語る

全国国共斗争として大党立法を糾弾せよ!

理工学部の在ての学友諸君!

二三年前にわたる学生戦線における学闘斗争を中心とした斗いは、日本帝国主义のもとにおける大学の「地位」と学生の市民社会における存在認識に鋭い批判をもとに人民の前に提起した。と同時に、在外闘争、大早大斗争以降の日本国における「暴力封鎖」「バリエーション」も成術的意味とする「道徳的暴行」の学闘戦線における創造は今日の学闘斗争において更に高度な形態で展開化されるに致している。

日本帝国主义のアジア侵略・反革命の實現は、国内の帝国主义的再編成(富士大紙占企業合併、中小企業、農業、教育の収縮、自衛隊増強)と、去案、政治的三民主義政策(出入国、警察、教育の再編)も推進する事により始めて完成される。

この斗いにおいて日本の国内編成の政治的暴力として存在し、政治的暴力の生産力としての現在の大学は、帝国主义的再編成の手段として進行し、日本のア侵略の「土壌」の「人格的再編」の場所として存在しているのである。故に日本の政治的暴力の再編成の中心である大学の革命の「根拠地」である「組織的暴力暴行」の創造的再編成は、マルシアニズムとして許容されるものでないのだ。三民主義的収縮的再編成を、日本の支配階級の再編成に、最大限の力を学闘斗争の弾圧と糾弾を必要手段として提出せよと提言するもの、大党立法化の思想に他ならないのである。

従来の「日本労働自主規制路線」にみられる大学に対する警察的支配は、日本の海外への強権力と、国内の再編成の再編成と、国内での七十年安撫(一九九九年佐藤内閣)を、階級別的防衛関係の存在を、階級に転換せよと提言する。即ち、それは六二年大党立法とその法的性格を「マルシアニズム」所有となせよと提言する。それなつちだされる背景と構造が異なる点で、今回の大党立法の

階級的位置にあるのである。

いすかにせよ、今回の大党立法化の策動は、左右階級別の政治的政府系、学闘個別領域から至人民的政を領域に普遍化されることも意味しており、一九九九年秋十一月も階級の焦点とする大党立法、大早大斗争の同時進行も、大党立法の予防的抑圧である事を認識しなくてはならない。「大党立法」は「大党立法」はなる力程に「大党立法」、日本打倒の「根拠地」は「学闘」に弾圧されるものであり、その故に、大党立法の再編成に対抗する斗いを展開していく必要があるのである。

当面する斗いの環は、7.18 京都理工系大党立法糾弾委員会と、7.20 東大弾圧裁判糾弾地裁の闘争等、そして、7.24 全国学生代表者会議(一)と、7.25 入管法糾弾全国統一行動の再編成である。

最後に全国国共斗争について述べておく。全国国共斗争は、単に大党立法糾弾の闘いだけでなく、大党立法糾弾の闘いを通じて、団結の再編成(つまり、その力程で全国国共斗争の再編成)つまり、反古田・反右翼系・反暴力・反秩序として、存存し得た大党立法も、大党立法の再編成の闘いとしての大党立法の再編成として、直す必要のある再編成である。したがって、それはまた、今秋「大党立法」にともなう、死活的意義も有するものである。

在ての学友諸君!

二連会には、理工学部再占拠も實現すること宣言する。
二連会には、勝利の日まで斗いつつと宣言する。
二連会には、如何なる大党立法があろうとも、不死鳥の如く甦ること宣言する。

- ★ 二連会スゲシヨ!
- 7.18 京都理工系糾弾委員会
- 7.20 介創公判糾弾斗争
- 7.24 全国学生代表者会議(一)総決起集会
- 7.25 入管法糾弾全国統一行動